

令和6年第7回にかほ市議会臨時会会議録（第1号）

1、令和6年10月23日第7回にかほ市議会臨時会がかほ市役所象潟庁舎議場に招集された。

1、招集議員は次のとおりである。

1 番	高 橋 利 枝	2 番	齋 藤 光 春
3 番	佐々木 正 勝	4 番	宮 崎 信 一
5 番	齋 藤 雄 史	6 番	齋 藤 聡
7 番	齋 藤 進	9 番	佐々木 平 嗣
10 番	小 川 正 文	11 番	佐々木 孝 二
12 番	佐 藤 直 哉	13 番	佐々木 春 男
14 番	佐々木 敏 春	15 番	森 鉄 也
16 番	伊 藤 竹 文		

1、本日の出席議員（ 15 名 ）

1 番	高 橋 利 枝	2 番	齋 藤 光 春
3 番	佐々木 正 勝	4 番	宮 崎 信 一
5 番	齋 藤 雄 史	6 番	齋 藤 聡
7 番	齋 藤 進	9 番	佐々木 平 嗣
10 番	小 川 正 文	11 番	佐々木 孝 二
12 番	佐 藤 直 哉	13 番	佐々木 春 男
14 番	佐々木 敏 春	15 番	森 鉄 也
16 番	伊 藤 竹 文		

1、本日の欠席議員（ な し ）

1、職務のため議場に出席した事務局職員は次のとおりである。

議会事務局長	今 野 和 彦	次	長 加 藤 潤
班長兼副主幹	今 野 真 深		

1、地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

市 長	市 川 雄 次	副 市 長	本 田 雅 之
教 育 長	小 園 敦	総 務 部 長 (危機管理監)	佐々木 俊 孝
市民福祉部長	佐々木 修	農 林 水 産 部 長	阿 部 光 弥

建設部長	原田浩一	商工観光部長	池田智成
教育次長	佐藤喜仁	消防長兼消防署長	須田勇喜
会計管理者	齋藤稔	総務課長	齋藤邦
総合政策課長	高橋寿	財政課長	齋藤真紀
商工政策課長	齋藤和也	観光課長	今野伸二
生活環境課長	早水和洋	健康推進課長	齋藤晴美
農村整備課長	佐藤孝司	建設課長	竹内千尋
教育総務課長	山田高	学校教育課長	菊地良
白瀬南極探検隊記念館長	佐々木真紀子		

1、本日の議事日程は次のとおりである。

議事日程第1号

令和6年10月23日（水曜日）午前10時開議

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 議案第67号 令和6年度にかほ市一般会計補正予算（第8号）の専決処分の報告及びその承認について（専決第14号）
- 第4 議案第68号 令和6年度にかほ市一般会計補正予算（第9号）について
- 第5 議決事件の字句、数字等の整理の件

1、本日の会議に付した事件は次のとおりである。

議事日程第1号に同じ

午前10時00分 開会

●議長（宮崎信一君） ただいまの出席議員は15人です。定足数に達していますので会議は成立します。

ただいまから令和6年第7回にかほ市議会臨時会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

日程に入る前に報告します。地方自治法第121条の規定に基づく出席者は、お手元に配付のとおりです。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第86条の規定により、14番佐々木敏春議員、15番森鉄也議員を指名します。

日程第2、会期の決定の件を議題にします。議会運営委員長の報告を求めます。15番森鉄也議会運営委員長。

【議会運営委員長（15番森鉄也君）登壇】

●議会運営委員長（森鉄也君） おはようございます。去る10月16日に議会運営委員会を開催し、本日の臨時会の会期、その他について協議いたしましたのでご報告いたします。

本日の議案は、お手元に配付のとおり、議案第67号令和6年度にかほ市一般会計補正予算（第8号）の専決処分の報告及びその承認について（専決第14号）及び議案第68号令和6年度にかほ市一般会計補正予算（第9号）についての補正予算2件であります。

会期については、本日1日限りとし、議案を委員会付託せず、本会議において提案理由の説明、議案質疑、討論、採決を行うこととして議会運営委員会で決定しております。

なお、質疑については通告なしでも受け付けることといたします。

その他として、議会開会時の服装についてですが、9月30日を持ってクールビズ期間を終了とし、10月1日以降の本会議、委員会においては原則として上着・ネクタイ着用とすることを確認しておりますので、ご報告いたします。

以上でございます。

●議長（宮崎信一君） これから議会運営委員長の報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（宮崎信一君） 質疑なしと認めます。これで議会運営委員長の報告に対する質疑を終わります。

お諮りします。会期は、議会運営委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（宮崎信一君） 異議なしと認めます。したがって、会期は議会運営委員長の報告のとおり、本日1日間に決定しました。

次に、議案の付託についてお諮りします。本日提出されている議案第67号及び議案第68号の議案2件については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略し、本会議において決したいと思います。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（宮崎信一君） 異議なしと認めます。したがって、そのように決定しました。

日程第3、議案第67号令和6年度にかほ市一般会計補正予算（第8号）の専決処分の報告及びその承認について（専決第14号）、及び日程第4、議案第68号令和6年度にかほ市一般会計補正予算（第9号）についての議案2件を一括議題とします。

朗読を省略しまして、当局から提案理由の説明を求めます。市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） 改めまして、おはようございます。

それでは、私から本日の臨時会に提出しております議案の要旨について説明をさせていただきます。

初めに、議案第67号令和6年度一般会計補正予算（第8号）の専決処分の報告及びその承認につ

いて（専決第14号）であります。

これは、10月27日投開票の衆議院議員総選挙に係る補正予算について、10月9日付で専決処分したもので、地方自治法の規定により報告し、承認を求めるものであります。

補正の内容は、既定の歳入歳出予算にそれぞれ1,532万6,000円を追加し、総額をそれぞれ162億197万5,000円と定めております。歳入では15款県支出金に、選挙費委託金として歳出総額と同額を計上しております。歳出の主なものとしては、2款総務費に、投開票事務にかかる人件費や通信運搬費、ポスター掲示板に係る委託料などを計上しております。

次に、議案第68号令和6年度にかほ市一般会計補正予算（第9号）についてであります。

既定の歳入歳出予算にそれぞれ6,289万2,000円を追加し、総額をそれぞれ162億6,486万7,000円とするものであります。

補正の主なものは、7月の大雨により被害を受けた公共土木施設等の復旧や災害廃棄物処理、被災した事業者への支援に係る予算などを計上するものであります。

歳入では、14款国庫支出金と15款県支出金に災害対策に係る負担金と補助金、合わせて1,978万9,000円を計上するほか、21款市債に災害復旧債1,340万円を追加しております。

歳出では、4款衛生費に災害等廃棄物処理事業費1,613万6,000円を追加したほか、7款商工費に被災した小規模事業者への支援事業費250万円を計上しております。また、11款災害復旧費には公共土木施設の復旧費のほか農地や農業用施設の小規模な被害に対する支援事業費など、合わせて3,885万6,000円を計上しております。

以上、議案の要旨を説明させていただきました。詳細については担当の部長等が補足させていただきます。

●議長（宮崎信一君） 次に、担当部長から補足説明を行います。初めに議案第67号について、総務部長。

●総務部長（危機管理監）（佐々木俊孝君） それでは、議案第67号令について補足説明いたします。補正予算書6ページをご覧ください。

歳入です。15款県支出金3項1目総務費委託金1,532万6,000円は、この後説明します、歳出衆議院議員総選挙費の総額に対する交付金を計上しております。

7ページをご覧ください。歳出の2款総務費4項5目衆議院議員総選挙費でございます。1款報酬204万4,000円は、各投票所の投票管理者と立会人、及び開票管理者と立会人に対する報酬のほか、選挙事務に従事する会計年度任用職員の報酬を計上しております。なお、投票所については、期日前が3か所、当日が18か所で従来から増減はございません。

3節職員手当等679万7,000円は、主に投開票事務にあたる職員の時間外勤務手当を計上しております。7節報償費70万7,000円は、主に事務補助等への協力に対する謝礼を計上しております。8節旅費10万7,000円は、主に投票管理者や立会人の移動に係る費用弁償を計上しております。10節需用費38万6,000円は、消耗品の購入費や、入場券・チラシの印刷費などを計上しております。11節役務費279万8,000円は、主に通信運搬費として入場券や選挙公報の郵送代などを計上しております。12節委託料245万5,000円は、ポスター掲示板の製作設置や、投票用紙分類期のデータベース作

成等の委託費を計上しております。13節使用料及び賃借料3万2,000円は、車両の借り上げ料や、投票所の会館使用料を計上しているものです。

議案第67号については以上です。

●議長（宮崎信一君） 次に、議案第68号について、市民福祉部に関することは市民福祉部長。

●市民福祉部長（佐々木修君） それでは、議案第68号中、市民福祉部関係について補足説明いたします。補正予算書7ページをご覧ください。歳入です。

14款2項3目1節保健衛生費補助金災害等廃棄物処理事業費補助金806万8,000円は、7月の大雨による災害で発生した生活環境の保全上特に処理が必要とされる廃棄物の処理にかかる費用に対する補助金です。災害廃棄物の収集運搬及び処分、家屋については全壊家屋公費解体、撤去費2件分等、合計1,613万6,000円に対する国庫補助金で補助率2分の1の額を計上しております。

次に歳出です。予算書9ページをご覧ください。

4款1項5目保健センター管理費10節需用費53万円の内訳として、燃料費15万円、修繕料38万円を増額しております。燃料費15万円の増額はスマイル施設内ホール等の暖房費用を計上しております。修繕料38万円の増額は、教育支援センター「ぱすてる」及び集会室部分のエアコンの室外機が故障したため、冬期間の暖房機能を保ち教室の学習環境を整えるため、修繕費用を計上しております。

4款1項6目環境衛生費11節役務費65万2,000円は、7月の大雨による災害で発生した災害ゴミ処理に係る費用で災害廃棄物、家電、不燃物に係る処理手数料分を計上しております。12節委託料369万5,000円の内訳及び14節工事請負費1,178万9,000円の内訳について説明いたします。初めに委託料369万5,000円の内、災害廃棄物収集運搬委託料として、142万7,000円を計上しております。内容としては、環境プラザで処理できない家電、コンクリート、タイヤなどの不燃物を秋田市及び羽後町にある処理業者へ運搬する費用を計上しております。残り226万8,000円と工事請負費1,178万9,000円については、被災した全壊家屋2件分の解体工事実施設計費、設計管理・工事管理費、及び解体工事費のほか、廃棄物仮置場の原状復旧費用を計上しております。

説明資料4ページをご覧ください。家屋ごとの内訳といたしましては、資料の①平沢字琴浦地内の家屋については、木造2階建て住宅、延床面積193m²の建物で、実施設計委託料77万4,000円、設計・工事管理委託料39万5,000円、解体工事費594万円分を計上しております。資料②両前寺字家ノ浦地内の家屋については、木造2階建て住宅、延床面積218m²の建物で、実施設計委託料74万9,000円、設計・工事管理委託料35万円、解体工事費522万7,000円分を計上しております。

資料5ページをご覧ください。にかほ市武道館の西側に設置した災害廃棄物仮置場の原状復帰として、砂利敷設工事569m²分62万2,000円を計上しております。

市民福祉部に関する補足説明は以上です。

●議長（宮崎信一君） 次に、農林水産部に関することは農林水産部長。

●農林水産部長（阿部光弥君） それでは、農林水産部関係について補足説明をいたします。

補正予算書では10ページになります。提出議案説明資料の3ページをご覧ください。

歳出です。

11款災害復旧費2項3目農地災害復旧費18節農地農業用施設小災害支援事業費補助金1,255万6,000円は7月の豪雨により畦畔が崩落するなど被災した市内の農地のうち、国の支援対象とならない小規模な災害復旧工事について、県と市が協調して支援を行うものです。対象は10万円以上40万円未満の復旧事業で市内43か所の農地が該当します。補助率は県が12分の4、市が10分の4で、財源として歳入の農林水産業費県補助金に571万9,000円を計上しております。

補足説明は以上です。

●議長（宮崎信一君） 次に、商工観光部に関することは商工観光部長。

●商工観光部長（池田智成君） それでは、商工観光部関係について補足説明をいたします。

補正予算書9ページ中段をご覧ください。歳出です。

7款1項2目商工振興費18節負担金補助及び交付金、被災事業者支援事業費250万円は、7月の豪雨で被害を受けた小規模事業者の事業継続を支援するため、施設・設備等の復旧にかかる経費として県補助の2分の1相当、最大25万円を市が独自に嵩上げ補助するものです。

説明資料の2ページ中段をご覧ください。県の支援事業は資料記載のとおりですが、本事業における小規模事業者とは、製造、建設、運輸、宿泊業などは従業員20人以下、卸売り、小売り、サービス業などは従業員5人以下を対象としております。

財源は財政調整基金を充当いたします。

続きまして補正予算書10ページ中段をご覧ください。

11款1項1目公共土木施設災害復旧費12節委託料647万円および15節原材料33万円、合わせて680万円は、7月の豪雨で崩落した仁賀保墓園の法面12か所を保護するため応急的に復旧するものです。

財源は財政調整基金を充当いたします。

補足説明は以上です。

●議長（宮崎信一君） 次に、建設部に関することは建設部長。

●建設部長（原田浩一君） 建設部に係るものについて補足説明をいたします。

はじめに歳出です。10ページ中段をご覧ください。

11款1項1目14節公共土木施設災害復旧費、工事請負費1,950万円は、補助災害復旧工事の上小国・水沢線道路災害復旧工事900万円と、市単独事業となります六日市・山ノ田線法面復旧工事1,050万円となります。この両路線とも生活に欠かせない重要路線であり、早急な復旧を図るため本臨時会に提案する次第でございます。

工事概要については、配布資料にてご説明いたします、資料8ページをご覧ください。

最初に六日市・山ノ田線法面復旧工事についてです。工事個所は金浦字菅庭地内で金浦コンクリートエレベーターから平沢すずらん通りに通じる市道の脇の切土法面の上部が崩落し、現在信号機による片側交互通行をかけている箇所となります。復旧にあたっては崩落箇所の上には大きな岩が露出し、新たに崩落する恐れも生じております。仮にこの岩を撤去するとした場合、隣接する民地を大きく掘削しなければならないこともあり、復旧工法を検討するのに時間を要しておりました。検討の結果、法面上部にモルタル吹付を厚さ100mm、面積227.302m²、そして下部には植生基材吹付を厚さ50mm、面積176.051m²、合計403.353m²の吹付処理で施工することといたしました。

なお、この箇所は、法面処理工のみの被災となり、国の災害申請の適用除外に該当するため市の単独工事となります。

次のページにお進みください。上小国・水沢線道路災害復旧工事についてです。工事箇所は馬場字クラカケ地内の水沢地区から上小国地区へ通じる市道が流出し、全面通行止めとしている箇所となります。復旧延長は12.5m復旧幅員は5mとなります。復旧に当たっては、市道流出の要因となった隣接水路の排水能力補完のため、復旧箇所に新たに内径1m四方のボックスカルバート水路を設置し、機能強化を図ることとしております。

次に歳入になります。補正予算書7ページをご覧ください。

14款1項3目1節公共土木施設災害復旧費負担金600万2,000円は、国の災害査定を受けました上小国・水沢線の道路災害復旧工事に係る国庫負担金となります。復旧工事費900万円に対して補助率66.7%を乗じて既存予算との差額を計上しております。なお、工事費精算や激甚災害指定による補助率加算など金額確定後に精査が見込まれておりますので、再度の補正予算計上も予定していることをご理解願います。

次に補正予算書4ページの地方債補正をご覧ください。国からの負担金に加え、公共土木施設補助災害復旧事業債、単独災害復旧事業債2件をそれぞれ記載限度額のとおり加え充当するものです。最後に、両路線とも令和7年3月末までには、工事完成するよう努めて参ります。

補足説明は以上でございます。

●議長（宮崎信一君） 次に、教育委員会に関することは教育次長。

●教育次長（佐藤喜仁君） 続いて、教育委員会に関する内容を補足いたします。

補正予算書歳出の9ページになります。10款教育費2項3目学校給食費の説明欄、平沢小学校給食費87万円は、校舎内給食調理場の食器洗浄機及び調理用具類の殺菌庫といった厨房機器に動作不良が生じており、給食提供の安全と安定性を確保するため、部品交換等の修繕を行う工事費を14節に計上しております。

食器洗浄機は、設置から22年経過した説明資料6ページ上のコンベアー式タイプを使用しており、黄色いコンベアー部分に食器類を並べて移動させ、写真中央部の機械ボックス内にて洗浄、すすぎまで行いますが、異音が発生しコンベアー動作の不安定な状態が続いており、モーターの交換修繕を行うものであります。二つ目の画像、殺菌庫については包丁、まな板等を洗浄して収納した後に、温風乾燥し、そして紫外線殺菌を行うものですが、15年経過していることもあり、乾燥用のヒーターユニットの動作不良が生じていることから、それぞれの部品交換修繕にて早期に不具合を解消しようとするものであります。

次に、補正予算書の3項1目学校管理費の中学校施設整備事業380万円については、仁賀保中学校体育館棟屋上防水改修工事を施工するもので、説明資料7ページのように体育館南側赤囲み部分の屋根防水シートの剥離、損傷部があり、こうした部分からの雨漏りが天井に染み出しており、これが天井に設置している機械警備に係る空間センサーの電気系統に伝うなどの影響から漏電を引き起こしております。機械警備の正常な動作を早期に確保することを含め、雨漏り状態を改善するため、屋上屋根防水仕上げの改修を施すものとして工事請負費を計上しております。改修工事は、

体育館アリーナに付随するミーティングルーム鉄骨造1階建の屋根屋上部分について、平成21年の竣工から15年経過した東西に29m南北で4mの約116m²を塩ビ素材によるシート防水工事を行うものであります。

次に補正予算書10ページ1番上の4項9目、白瀬南極探検隊記念館管理費17節備品購入費20万円は、南極の氷展示用冷凍ショーケースが基盤損傷により発火の恐れが生じたため、現在展示を取りやめしております。しかしながら、記念館の人気アイテムでもあり、早期に展示を再開できるよう冷凍ショーケースを購入するものとして計上しております。既存の冷凍ショーケースは、平成18年に購入したもので18年経過し、既に製造が中止となっており、部品調達もできないことから修繕ではなく新たに同規模の冷凍ショーケースを購入しようとするものであります。

これらの財源については、全額を一般財源とし財政調整基金から繰り入れるものであります。教育委員会に関する補足説明は以上です。

●議長（宮崎信一君） これで補足説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑には自己の思いや意見を入れないようにしてください。

なお、発言は演壇で行ってください。

初めに、議案第67号令和6年度にかほ市一般会計補正予算（第8号）の専決処分の報告及びその承認について（専決第14号）の質疑を行います。質疑はありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（宮崎信一君） 質疑なしと認めます。これで議案第67号についての質疑を終わります。

次に、議案第68号令和6年度にかほ市一般会計補正予算（第9号）についての質疑を行います。質疑はありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（宮崎信一君） 質疑なしと認めます。これで議案第68号についての質疑を終わります。

これから討論、採決を行います。

初めに、議案第67号令和6年度にかほ市一般会計補正予算（第8号）の専決処分の報告及びその承認について（専決第14号）の討論を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（宮崎信一君） 異議なしと認めます。これで議案第67号の討論を終わります。

これから議案第67号を採決します。この採決は起立によって行います。本案は原案のとおり承認することに賛成の方の起立を求めます。

【賛成者起立】

●議長（宮崎信一君） 起立全員です。したがって、議案第67号は、原案のとおり承認することに決定しました。

次に、議案第68号令和6年度にかほ市一般会計補正予算（第9号）についての討論を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（宮崎信一君） 異議なしと認めます。これで議案第68号の討論を終わります。

これから議案第68号を採決します。この採決は起立によって行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

【賛成者起立】

●議長（宮崎信一君） 起立全員です。したがって、議案第68号は、原案のとおり可決されました。

日程第5、議決事件の字句、数字等の整理の件を議題とします。

お諮りします。にかほ市議会会議規則第43条により、議会で議決されました議案において、その条項、字句、数字、その他整理を要するものにつきましては、その整理を議長に委任されたいと思います。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（宮崎信一君） 異議なしと認めます。したがって、そのように決定しました。

これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

令和6年第7回にかほ市議会臨時会を閉会します。

午前10時33分 閉 会
